

電子カルテシステム連携機能 ～退院時サマリー記載を見据えた 電子カルテシステムの機能拡張～

2019年11月21日

日本電気株式会社 医療ソリューション事業部

矢原 潤一

アジェンダ

1. 電子的な退院時サマリ規約と電子カルテ情報の関連
2. 退院時サマリ作成を見据えた電子カルテ機能拡張
 2. 1. 「アレルギー・不適應反応」記載への電子カルテ対応
 2. 2. 「入院までの経過」記載への電子カルテ対応
3. まとめ

1. 電子的な退院時サマリ規約と電子カルテ情報の関連

電子的な退院時サマリの標準構造

1 1種類の項目で構成される

項番	項目の種類	退院時サマリ記載
1	基本情報	(※CDAではヘッダ部に格納)
2	退院時診断	必須
3	アレルギー・不応反応	必須
4	デバイス情報	奨励（デバイス装着がある場合）
5	主訴、または入院理由	必須
6	入院までの経過（現病歴・既往歴・入院時現症等）	必須
7	入院経過	必須
8	手術・処置情報	推奨
9	退院時状況（身体状況・活動度・認知度等）	必須
10	退院時使用薬剤情報	必須
11	退院時方針	必須

参考資料：日本医療情報学会 退院サマリー作成に関するガイダンス <http://jami.jp/jamistd/>

退院時サマリの各項目と電子カルテの記載の関係

退院時サマリ作成にあたり、電子カルテとの情報連携が重要

項番	項目の種類	電子カルテの情報取得元候補
1	基本情報	患者基本
2	退院時診断	病名・プロブレム
3	アレルギー・不応反応	患者基本
4	デバイス情報	
5	主訴、または入院理由	診察記事
6	入院までの経過（現病歴・既往歴・入院時現症等）	診察記事・患者基本
7	入院経過	診察記事
8	手術・処置情報	手術・処置
9	退院時状況（身体状況・活動度・認知度等）	診察記事・看護記録
10	退院時使用薬剤情報	処方
11	退院時方針	

2. 退院時サマリ作成を見据えた電子カルテ機能拡張

2. 1 「アレルギー・不応反応」記載への電子カルテ対応

退院時サマリの「アレルギー・不応反応」記載は細やかな方針あり

退院時サマリの「アレルギー・不応反応」の記載方針

- 記載は必須
 - 食品や薬剤、処置材料などに対するアレルギー・不応反応を記載
 - アレルギー・不応反応が無い場合は「なし」を記載
 - 不肖な場合は「不肖」を記載
 - アレルギー・不応反応「あり」の場合は以下を記載
 - ・発症時期
 - ・症状
 - ・確認方法（本人ないし親族申告か、医師・看護師等医療従事者が確認したか）
- ※アレルギー・不応反応が複数ある場合は、それぞれについて上記の記載を列記
- 登録者と登録日を明記

2. 1「アレルギー・不適応反応」記載への電子カルテ対応

退院時サマリの「アレルギー・不適合反応」記載方針を見据えた入力可能に

Aアレルギー

アレルギー ☐ なし ☒ あり ☐ 不明

☐ 患者申告
 ☐ 医療職確認

更新者／更新日

軽度・重度・重篤	食品	コメント(対象物、症状、時期)
☐ アルコール		
☐ ラテックス		
☐ 金属		
☐ 花粉		
☐ アレルギー		
☐ ダニ		
☐ 塵埃		
☐ 寒冷刺激		
☐ 薬剤1		
☐ 薬剤2		
☐ 薬剤3		
☐ 食物(そば)		
☐ 食物(落花生)		
☐ 食物(卵)		
☐ 食物(乳)		
☐ 食物(小麦)		
☐ 食物(えび)		
☐ 食物(かに)		
☐ 食物(その他)		
☐ 食物(その他)		
☐ 食物(その他)		
☐ 食物(その他)		
☐ 食物(その他)		
☐ 食物(その他)		
フリーコメント 		

軽度
中度
重篤

あわび
いか
いくら
オレンジ
キウイフルーツ
牛肉
くるみ
さけ
さば
大豆
鶏肉
豚肉
まつたけ
桃
やまいも
りんご
ゼラチン
バナナ
ごま
カシューナッツ

開じる(Q)
履歴
確定(V)

2. 1 「アレルギー・不適合反応」 記載への電子カルテ対応

電子カルテで入力した「アレルギー・不適合反応」情報を外部へ出力

出力内容

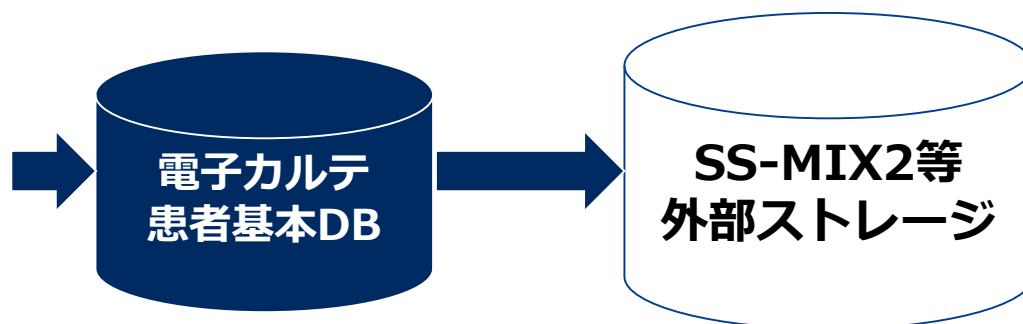
●情報提供者

- ・確認方法（本人ないし親族申告か、医師・看護師等医療従事者が確認か）に応じた出力

●アレルギー臨床確認状況

- ・アレルギー項目ごとのコメントを出力

電子カルテ 患者基本入力



2. 2. 「入院までの経過」記載への電子カルテ対応

退院時サマリの「入院までの経過」記載内容は多岐にわたる

退院時サマリの「入院までの経過」の記載方針

- 記載は必須
- 登録されるべき推奨項目
 - ・患者プロフィール
 - ・現病歴
 - ・既往歴
 - ・家族歴
 - ・嗜好
 - ・感染症情報
 - ・免疫情報
 - ・常用薬情報
 - ・入院時身体所見
 - ・入院時検査所見

2. 2. 「入院までの経過」 記載への電子カルテ対応

退院時サマリの「入院までの経過」の内容をテンプレートで記載

入院時初期記録

名前: テスト 100 生年月日: 2001/01/01

住所:

Tel:

携帯番号(本人):

携帯電話(本人): 本人 氏名 テスト 100 番号 0909999999

※3件目以降は古い番号から順に上書きされます。

宗教:

*職業歴

就業期間:

職業名:

コメント:

- 患者基本等からの自動引用による半自動作成
- 問診票など別テンプレートからの引用も可能

入院時初期記録

*既往歴について

病名等 左下肢蜂窩織炎

ICD-10 L03.1

発生時期 2015年頃

コメント 左母趾白癬症の二次感染による。抗生剤点滴

*放射線治療歴(化学療法歴)

入院時初期記録

*生活について

・歯磨き 1日: 回

・入浴(シャワーも含む)の頻度:

・喫煙

不明 なし あり やめた

更新日

・飲酒

不明 なし あり やめた

頻度: 週に3, 4日 種類: ビール

飲酒量: 2合

更新日

・身長

162 cm 更新日

体重

58 kg 更新日

・体重変化(最近3ヶ月位)

なし 増えた 減った

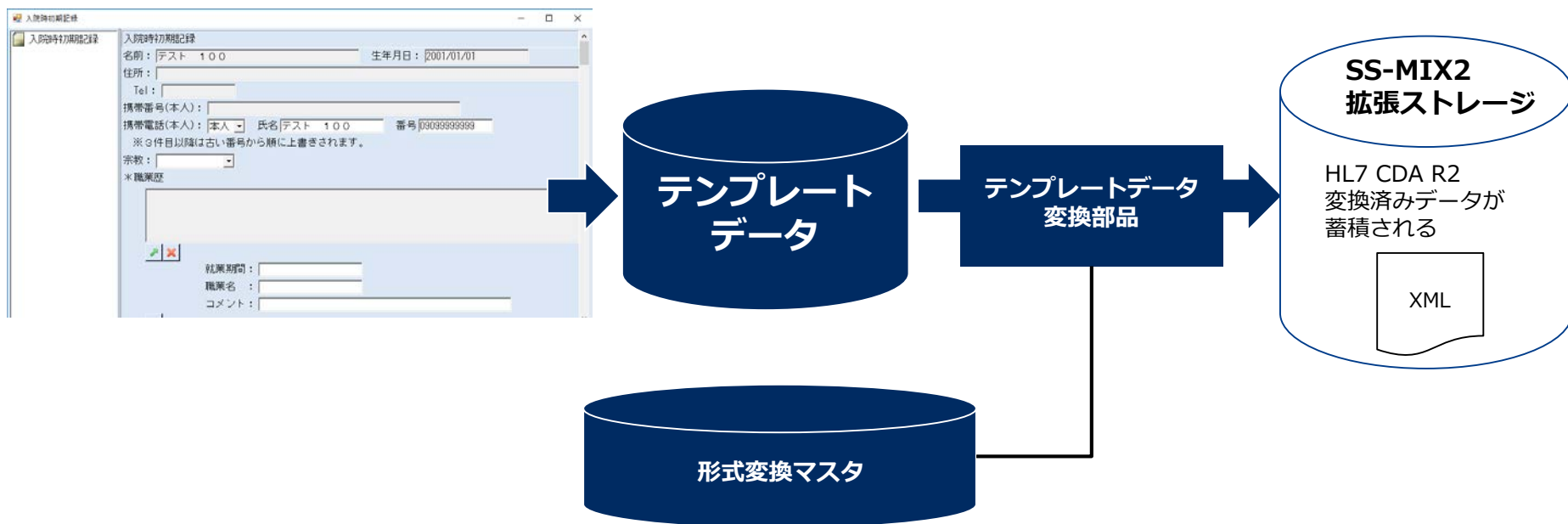
やめる 確定(Y)

退院時サマリ記載を見据えた電子カルテテンプレート機能

テンプレートで記載した内容をSSMIX拡張ストレージに格納できる

■ テンプレート情報をHL7 CDA R2形式でSS-MIX2へ格納

- 現状は経過記録としてデータを格納
- 今後、本仕組みを利用した退院時サマリCDA連携も有用か検討したい



3. まとめ

3. まとめ

- 電子的な退院時サマリ作成においては、電子カルテとの情報連携が重要
- 退院時サマリの「アレルギー・不応反応」記載は、以下記載が必要
 - ・アレルギー・不応反応の「あり」「なし」「不明」を記載
 - ・確認方法の記載（本人ないし親族申告か、医師・看護師等医療従事者が確認したか）
 - ・発症時期や症状の記載
- 退院時サマリの「入院までの経過」記載は、電子カルテでのテンプレート整備が有効な手段の1つと考えられる

 **Orchestrating** a brighter world

NEC